

(6月定例会で皆さんから出た要望をまとめ、6月30日に連合会に提出しました)



## 2024年度 市への要望書 海老名精神保健福祉促進会「2πr」

### 1. 精神障がい者の緊急時支援体制について

緊急時医療相談支援窓口 (24時間 365日、又は休日夜間、対応) を作ってください。

精神障がい者やメンタルに不安を抱えている人が著しく体調を崩し、精神的に大変不安定な状態になった時、相談支援や治療へ向けての対応をしてくれるところが日中は一応あります。(保健所、市障がい福祉課や精神科病院等)。だがそれらの対応もニーズに十分応えているとは言い難い現状があります。さらに夜間や休日となると、相談したり診察してくれるところは皆無と言えます。県内にただ一つある精神科救急医療窓口(横浜市)は当番病院の紹介をするだけで相談支援はしてくれません。結果として、本人も家族も大変な混乱状態の中、何時間も(連休中などは数日間)孤立した状態で、なすすべもなく、絶望的な不安と焦燥に耐えなければなりません。警察は本人の自傷他害の行動が今実際にある、またはそれに準ずるような切羽詰まった状況の場合のみ、通報すれば駆けつけてくれます。しかし、本人と家族にはそういう究極的な状況になる前に、支援が必要です。

以上の現状を踏まえ、2πrとして以下のことを要望します。

「厚木保健所管内に24時間365日対応の相談支援窓口(すぐに実現が難しいならば)夜間・休日対応の窓口を設置する。そこでは電話、対面、訪問の対応を行う。また必要に応じて医療機関や警察に繋ぐ。スタッフは、PSW、看護師、医師、ケースワーカー等、専門知識と豊かな経験を持った人達で構成する。」海老名市には、厚木保健所管内の他市(座間市、厚木市など)や厚木保健福祉事務所と連携し、上記のような精神障がい者等の緊急時医療相談支援窓口設置のための尽力を、ぜひともお願いいたします。



### 2. 精神障がい者やメンタルに不安を抱えている人の居場所づくりについて

「デイケア」や、フリースペースを含む居場所を新設してください

県内や近隣の精神科病院の多くは「デイケア」を併設し、様々なプログラムを行うことにより、「精神障がい者の生活の質の向上」に大いに寄与しています。しかし残念ながら、現在海老名市内に精神科病院がありませんので、デイケアもありません。(数年前までは厚木市のある精神科病院がクリニックを海老名市に持ち、そこが開設したデイケアが1か所だけあったのですが、閉鎖してしまいました) そういう訳で、海老名市在住の精神障がい者はデイケアへの参加を希望しても、わざわざ他市まで出かけて行かなければなりません。海老名市在住の、多くの病気の本人と家族は、市内にデイケアが欲しいと切望しています。市として、市内の各精神科メンタルクリニックに、デイケアを作っていただけるよう、積極的に働き掛けて下さい。

また、精神障がい者だけでなく、メンタルに不安を抱え、ひきこもっている人たちも気軽に立ち寄れる居場所が市内に複数必要です。(現在、地域活動支援センター「結夢」が市内に1ヶ所あるのみです) 精神保健福祉士などの専門職の方が常駐し、自由に温かい雰囲気の中、利用者が、サービスを受けるだけでなく、自主的、主体的に活動出来る、地域の人達との交流もある——そのような居場所をぜひ作ってください。

### 3. 精神疾患に関する市民への啓蒙について

精神疾患に関する啓蒙を積極的に行ってください。



海老名市では、「障害者基本法」に基づき、市民が障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年「障がい者週間」を設け、「心のバリアフリー」や市役所内などでの「障がい者理解のための展示」などの事業を行ってきました。しかし、残念ながら他の二障がい（知的、身体）に比べ障害が見えにくいためか、市民の「精神障がい」への理解はあまり進んでいない現状があります。精神障害についての知識がない、あるいは薄いため、いまだに多くの市民の間で、「精神障がい者は頭のおかしい人、何をするかわからない怖い人」というような、間違っただけの理解がなされ、それが差別や偏見につながっていると思われます。

日本の高校では 2022 年度より 40 年ぶりに保健体育の授業で精神疾患を取り上げることになりました。教科書では「日本国民のおよそ 5 人に一人が生涯に 1 度は何らかの精神疾患を経験する、約 50% は 14 歳までに、約 75% は 24 歳までに発病する」と説明されています。また、最近の統計によると「国民の 20 人に一人が何らかの精神疾患を抱え医療機関にかかっている」という事です。上記のように、精神疾患は珍しい、特別な病気ではなく、誰でもが罹る可能性のある身近な病気と言えます。

以上のような現状を踏まえ、市には、精神疾患に関する啓蒙にさらに力を入れてくださるよう要望します。具体的には、「精神疾患について正しい知識を得るための事業を増やす」また病気の発症が思春期から始まることを考慮し、病気の早期発見、治療、回復に繋げるために、「小学生（高学年）と中学生、教員、保護者が、精神疾患について学ぶ機会を設ける」などの施策をお願いいたします。精神疾患への市民の知識、理解が深まることで 精神障がい者も市民の一人として、当たり前、その人らしく安心して暮らせる地域社会の実現に繋がると思われます。

#### [予定]

\*7/20(土) 10:00 ~12:00 有志オープンダイアログ学習会 福社会館第3 娯楽室

\*8/6 (火) 10:00 ~12:00 じんかれん講演研修会 県民センター304 会議室

～親子のライフプランから考えるお金と制度について～

講師 障がいのある子のライフプランサポート協会代表理事 佐藤 加根子氏

\*8/11 (日) 「イオン黄色レシートキャンペーン」レシートを 2πr ポストへお願い (1%還元)

8月定例会・講演会 8月10日(土) 福社会館 第3会議室

・10:30~12:00 定例会

・13:30~16:00 講演(学習)会 『当事者の本音を引き出すには』

講師：井上 雅裕 氏 (心理カウンセリングルームそらいろ 代表)

**講師コメント** 当事者の本音をつかむことは難しいというご意見をよく伺います。

どのように接したら本音を語ってくれるのか、これが分ると、良い支援ができます。ではどうしたらいいのか。大切な事は、本音を語れない理由から分析することです。そしてその対策を、対話法を使って考えてみましょう。